

持続可能な窒素管理に向けた環境政策の動向

環境省 水・大気環境局 環境管理課 課長補佐(総括)

国際協力推進チーム長

亀井 雄

反応性窒素は、水、土壌、大気といった様々な媒体にまたがって存在していることから、包括的な視点からマテリアルフローを一体的に管理する体制の構築と対策が求められる。窒素は、食料生産等に不可欠な栄養分であるが、大気汚染、水域の富栄養化、地下水汚染など、多くの環境媒体に影響を及ぼしている。また、我が国は主な化学肥料の原料のほぼ全量を輸入しており、肥料の安定供給、経済・食糧安全保障も課題である。

国連環境総会(UNEA)では、2019年及び2022年に持続可能な窒素管理の決議がなされた。決議では、過剰なレベルの栄養素、特に窒素及びリンは、水、土壌、大気の質、生物多様性、生態系の機能等に影響を及ぼすこと及び窒素廃棄物を世界で2030年までに顕著に減少させるとの目標が示され、加盟国に対し、持続可能な窒素管理の国家行動計画(アクションプラン)に関する情報の共有が推奨された。また、国連環境計画(UNEP)において、窒素管理に係るワーキンググループや専門家会合が開催され、窒素管理に係る国際的な政策調整を促進するための枠組の検討が行われている。

2023年6月の中央環境審議会からの意見具申「今後の水・大気環境行政の在り方について」では、「国連環境総会決議等も踏まえ、インベントリの精緻化や科学的知見の集約を進め、関係省庁や関係業界、研究機関等と調整しつつ、窒素の管理に係る行動計画を策定すべき」旨などが意見された。

こうした状況を受けて、環境基準の超過が継続する地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素や、水道水源にもなる湖沼等の富栄養化、気候変動対策としてのアンモニア燃焼の普及拡大に伴う大気への窒素酸化物の排出抑制といった課題に対処するとともに、「きれいで豊かな海」に向けた適切な栄養塩管理、適正な施肥、堆肥や下水汚泥等の国内資源の利用拡大など、地域における持続可能な窒素及びリンの管理により、水、土壌、大気環境の保全・管理と、脱炭素、資源循環、自然共生社会の実現に貢献していくことが必要である。また、我が国の知見や経験を共有することで、国際的な窒素管理にも貢献していくことが求められる。

「第3回窒素シンポジウム」では、こうした概況について理解を深め、我が国における持続可能な窒素管理に向けた議論の促進に貢献したい。

(引用)

- ・ UNEA Res.4/14 Sustainable nitrogen management (2019)
- ・ UNEA Res.5/2 Sustainable nitrogen management (2022)
- ・ 中央環境審議会「今後の水・大気環境行政の在り方について(意見具申)」(2023)
<https://www.env.go.jp/press/press_01826.html>